

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
白 銅 株 式 会 社
取締役社長 角 田 浩 司

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hakudo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 業績結果

(a) 売上高

売上高は、前連結会計年度比で17.0%増加し、299億2千3百万円となりました。

当連結会計年度における日本経済は、中国経済の減速や原材料高の影響が懸念されましたが、政府の財政政策および日本銀行による金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善、国内製造業の設備投資に回復の動きが見られる等、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、製造工程の見直し、生産設備の新規導入および更新、お客様センターでの応対向上、経費削減等により、業界トップの品質、業界トップの納期、業界トップのサービス、納得してご購入頂ける価格の実現を目指すことで顧客満足度の向上を図ってまいりました。

また、ハイスペックシリーズやエコシリーズ、航空機材シリーズ等の特徴のある商品をはじめとする標準在庫品の品揃えを充実させるとともに、標準在庫品以外の商品を掲載した「お取り寄せ品カタログ」の発刊、3Dプリンターによる金属製品の受託製造の開始、24時間365日お見積り・ご注文が可能な「白銅ネットサービス」の普及により同業他社との差別化を図ってまいりました。

以上のとおり、比較的良い環境に恵まれたことに加え、前述の施策が実りつつあることにより売上高が伸長したものです。

(b) 営業利益

営業利益は、売上高の増加を主要因として前連結会計年度比で22.4%増加し、20億3千8百万円となりました。なお、営業利益には、原材料市況の影響により発生した1億8千2百万円の利益が含まれております。

(c) 経常利益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度比で21.7%増加し、20億7千2百万円となりました。なお、経常利益には、為替差損6百万円が含まれております。

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比で27.4%増加し、13億5千万円となりました。

企業集団の売上高の内訳

セグメント	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
日本	28,675百万円	1,922百万円	1,957百万円	1,235百万円
中国	1,242百万円	122百万円	120百万円	120百万円
その他	5百万円	△6百万円	△5百万円	△5百万円

ロ. 当社を取り巻く環境

当社グループ業績に影響度の高い半導体製造装置業界および液晶製造装置業界、工作機械業界、事務機器業界、自動車関連業界では、前連結会計年度末から引き続き国内設備投資に堅調な動きが見られました。なかでも工作機械業界は、政府の補助金や税制優遇制度の効果もあり、好調に推移しました。

また、当社グループの売上高のなかで最も品種別売上高比率が高いアルミニウム圧延品の国内メーカーの生産量は、前年対比で増加傾向で推移しました。

原材料市況は、アルミニウム地金（日本経済新聞月別平均値）がトン当たり前連結会計年度末の24万5千円から当連結会計年度末は30万6千円に、電気銅建値はトン当たり前連結会計年度末の72万円から当連結会計年度末は78万円に、ステンレス鋼板（日本経済新聞月別平均値）はトン当たり前連結会計年度末の30万4千円から当連結会計年度末は33万円にいずれも上昇しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で8億5千7百万円実施いたしました。その主な内容は、各工場における生産設備の新規導入および更新などであります。

③ 資金調達の状況

金融機関と次のとおりコミットメントライン枠の設定をしております。

(単位：百万円)

銀行名	設定額	実行額	未実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	100	—	100
株式会社三井住友銀行	100	—	100
株式会社みずほ銀行	300	—	300
合計	500	—	500

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

項 目	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第66期(当期)
	平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで	平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで	平成25年 4月1日から 平成26年 3月31日まで	平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで
売上高 (百万円)	23,844	22,150	25,570	29,923
経常利益 (百万円)	1,406	1,366	1,703	2,072
当期純利益 (百万円)	775	826	1,060	1,350
1株当たり当期純利益 (円)	60.40	64.41	82.56	105.44
総資産 (百万円)	20,154	21,422	23,235	25,191
純資産 (百万円)	12,547	13,186	13,948	13,525
1株当たり純資産 (円)	977.25	1,027.06	1,086.42	1,192.51

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な業務内容
上海白銅精密材料有限公司	16,490(千US\$)	100%	非鉄金属加工販売
HAKUDO(THAILAND)Co.,Ltd.	20,000(千THB)	99.9%	非鉄金属加工販売

(注) 平成26年10月1日にHAKUDO(THAILAND)Co.,Ltd.を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

- ◆ 差別化による売上高の増大と利益率の向上
- ◆ 海外事業の強化
- ◆ 新規事業の開拓

以上の課題を解決するため、次のとおり対処いたします。

① 差別化による売上高の増大と利益率の向上

製造工程の見直しや省力化生産設備の積極投入、製造現場のIT管理の推進等により製造現場の革新を行い、「超品質企業」を目指すとともに、お客様センターの応対品質の向上、経費削減等により、業界トップの品質、業界トップの納期、業界トップのサービス、納得してご購入頂ける価格を実現することで顧客満足度の向上を図ってまいります。また、航空機材シリーズやエコシリーズ、ハイスpekシリーズ等の特徴のある商品をはじめ標準在庫品の品揃えを充実させるとともに、3Dプリンターによる金属製品の受託製造、24時間365日お見積り・ご注文可能な「白銅ネットサービス」のさらなる改善により、競合との差別化を図ってまいります。

以上のとおり、業界トップの品質、業界トップの納期、業界トップのサービス、納得してご購入頂ける価格を実現し、競合他社との差別化を図ることで、売上高の増大と利益率の向上を目指してまいります。

② 海外事業の強化

中国の連結子会社である上海白銅精密材料有限公司は、工場設備の更新および増強、加工商品の品質向上、お客様センターの応対品質向上等により顧客満足度の向上を図るとともに、より一層の経費削減を実施することで売上高および利益の増大を目指してまいります。

平成26年10月にタイ王国に設立した連結子会社であるHAKUDO (THAILAND) Co., Ltd. は、現地代理店との連携を強化や、現地企業の高精度・高品質な材料需要に短納期で対応することにより、タイ国内への拡販を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

また、ベトナム、マレーシア、インドネシアの代理店との関係を強化し、アジア全域に非鉄・ステンレスのオーダーメイドプレートの販売網の確立を図ってまいります。

③ 新規事業の開拓

平成27年1月に3Dプリンターによる金属製品の受託製造を開始しました。まずは自動車部品、航空機部品、医療機器などの各種量産前の試作開発品向けに拡販を行っておりますが、試作開発品のみならず、量産移行時には、当社グループの国内・海外加工ネットワークを駆使して機械加工などの対応を行うことでさらなる売上高の増大を目指してまいります。

今後は、取扱い鋼種を拡大するなど、将来の当社グループの中核の事業に育成できるよう、拡販に努めてまいります。

また、3Dプリンター事業のみならず、当社グループのさらなる発展のために新規事業の開拓に積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

アルミ、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の金属製品等の加工・販売

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要拠点

本社	(東京都千代田区)
東日本営業部	(東京都千代田区)
東日本お客様センター	(川崎市麻生区)
東北・北海道営業所	(仙台市青葉区)
西関東営業所	(神奈川県厚木市)
西日本営業部	(大阪市淀川区)
中京・北陸営業所	(名古屋市守区)
九州営業所	(佐賀県鳥栖市)
特注品営業部	(東京都千代田区)
製造部	(神奈川県厚木市)
神奈川工場	(神奈川県厚木市)
滋賀工場	(滋賀県蒲生郡日野町)
福島工場	(福島県郡山市)
九州工場	(佐賀県鳥栖市)

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司 (中国上海市)

HAKUDO (THAILAND) Co., Ltd. (タイ王国バンコク)

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
240名	4名増

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等 (120名) は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
194名	2名減	43.2歳	18.3年

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等 (118名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,720,000株
- ② 発行済株式の総数 12,840,000株
- ③ 株主数 4,224名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 田 広 太 郎	1,082千株	9.5%
山 田 の ど か	925千株	8.1%
山 田 治 男	676千株	5.9%
山 田 智 則	676千株	5.9%
キッズラーニングネットワーク株式会社	600千株	5.2%
有 限 会 社 双 光	600千株	5.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	411千株	3.6%
山 田 光 重	384千株	3.3%
山 田 哲 也	373千株	3.2%
山 田 晋 司	372千株	3.2%

(注) 持株比率は自己株式（1,497,735株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	角 田 浩 司	
取締役	小 田 律	製造部門管掌取締役 兼 製造本部長
取締役	山 田 哲 也	管理部門管掌取締役
取締役（社外・非常勤）	山 田 光 重	廣成株式会社 代表取締役社長 ライフ白銅株式会社 取締役
取締役（社外・非常勤）	野 田 千 秋	山手高級住宅有限公司 取締役 株式会社ジオベクトル 取締役
常勤監査役	飯 島 純	
監査役（社外・非常勤）	宮 澤 潤	宮澤潤法律事務所 代表
監査役（社外・非常勤）	額 田 一	銀座K.T.C税理士法人 代表社員 株式会社ボンマックス 監査役

- (注) 1. 取締役山田光重氏および野田千秋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宮澤潤氏および額田一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役宮澤潤氏は弁護士の資格を有しております。
4. 監査役額田一氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、野田千秋氏、宮澤潤氏および額田一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額（役員賞与を含む）

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	114百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	18 (7)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	133 (18)

- (注) 1. 取締役の月間報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額120万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の月間報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、以下のものが含まれています。
- ・平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会で付議いたします取締役賞与
取締役5名 43百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	山田光重	廣成株式会社 代表取締役社長	廣成株式会社は、当社の株式を1,497,019株所有していましたが、当社公開買付け応募により平成27年3月25日にて株主に該当していません
		ライブ白銅株式会社 取締役	特別の関係はありません
		プレッツェルジャパン株式会社 監査役	特別の関係はありません
		クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社 監査役	特別の関係はありません
	野田千秋	山手高級住宅有限公司 取締役	特別の関係はありません
株式会社 ジオベクトル 取締役		特別の関係はありません	
監査役	宮澤 潤	宮澤潤法律事務所 代表	特別の関係はありません
	額田 一	銀座K.T.C税理士法人 代表社員	特別の関係はありません
		株式会社ボンマックス 監査役	特別の関係はありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役山田光重	14	100	—	—
取締役野田千秋	14	100	—	—
監査役宮澤潤	14	100	13	100
監査役額田一	14	100	13	100

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役山田光重氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役野田千秋氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役宮澤潤氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

監査役額田一氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

あらた監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社である上海白銅精密材料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査〔会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。〕を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、次の②から⑩に関しては取締役会にて決議した「内部統制システム基本方針」の内容であります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、行動規範を制定し運用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程および記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する」としています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「当社は、リスク管理規程、経営危機管理規程、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク(業務に関するリスク・安全に係るリスク等)による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する」としています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画、各年度予算および全社的な目標設定を行い、各部門が立案し実行した施策を監督する」としています。

⑤ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「当社は、行動規範、内部監査規程、稟議制度等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する」としています。

⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「海外子会社管理規程に従い子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス体制整備、経営効率化、決算情報の収集、開示情報の迅速な伝達体制の構築等について必要な措置をとる。また、内部監査室は、子会社の業務の適正およびリスク情報の有無を監査するために、定期的子会社の内部監査を実施する」としています。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「現在、当社に監査役の職務を補助する使用人はいないが、今後必要に応じて監査役の業務補助のため、監査役補助スタッフを置く」としています。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「前号の監査役の職務を補助する使用人については、その独立性を確保するため、当該使用人の任命・人事異動等は監査役会の同意を得る」としてあります。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

「業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。また、取締役および使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が業務の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する」としてあります。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役、子会社監査役等からの情報収集や意見交換を行う。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する」としてあります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき平成27年5月13日開催の定例取締役会において、平成27年3月期配当金として1株につき普通配当48円とすることを決定いたしました。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,118,550	流 動 負 債	11,636,260
現金及び預金	4,301,325	支払手形及び買掛金	10,067,279
受取手形及び売掛金	9,857,380	未払費用	509,329
商品及び製品	4,733,142	未払法人税等	523,382
原材料及び貯蔵品	16,433	賞与引当金	286,066
繰延税金資産	181,146	役員賞与引当金	43,000
その他	50,710	その他	207,201
貸倒引当金	△21,587	固 定 負 債	29,015
固 定 資 産	6,072,500	長期預り保証金	12,050
有形固定資産	5,236,206	その他	16,965
建物及び構築物	1,696,957	負 債 合 計	11,665,275
機械装置及び運搬具	1,560,293	純 資 産 の 部	
土地	1,899,876	株 主 資 本	13,075,059
その他	79,079	資本金	1,000,000
無形固定資産	238,825	資本剰余金	621,397
ソフトウェア	137,097	利益剰余金	13,000,900
その他	101,728	自己株式	△1,547,238
投資その他の資産	597,467	その他の包括利益累計額	450,715
投資有価証券	435,591	その他有価証券評価差額金	130,000
繰延税金資産	6,520	為替換算調整勘定	320,715
その他	155,356	少 数 株 主 持 分	0
資 産 合 計	25,191,051	純 資 産 合 計	13,525,775
		負債純資産合計	25,191,051

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		29,923,062
売 上 原 価		24,436,206
売 上 総 利 益		5,486,855
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,448,529
営 業 利 益		2,038,326
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,549	
不 動 産 賃 貸 料	68,981	
そ の 他	7,455	92,986
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 費 用	20,279	
自 己 株 式 取 得 費 用	20,178	
固 定 資 産 除 却 損	3,478	
そ の 他	14,836	58,772
経 常 利 益		2,072,539
特 別 損 失		
減 損 損 失	16,451	16,451
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,056,088
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	822,698	
法 人 税 等 調 整 額	△117,475	705,222
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,350,865
少 数 株 主 損 失		△0
当 期 純 利 益		1,350,865

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	1,000,000	621,397	12,073,731	△818		13,694,310
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△423,696			△423,696
当 期 純 利 益			1,350,865			1,350,865
自 己 株 式 の 取 得				△1,546,420		△1,546,420
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	927,169	△1,546,420		△619,251
当 期 末 残 高	1,000,000	621,397	13,000,900	△1,547,238		13,075,059

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	107,990	146,598	254,588	－	13,948,899
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△423,696
当 期 純 利 益					1,350,865
自 己 株 式 の 取 得					△1,546,420
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)	22,009	174,116	196,126	0	196,127
当 期 変 動 額 合 計	22,009	174,116	196,126	0	△423,123
当 期 末 残 高	130,000	320,715	450,715	0	13,525,775

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | 上海白銅精密材料有限公司
HAKUDO (THAILAND) Co., Ltd. |
| ・連結の範囲の変更 | 当連結会計年度からHAKUDO (THAILAND) Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。
これは、HAKUDO (THAILAND) Co., Ltd. を当連結会計年度において新たに設立したためです。 |

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- | | |
|---------------|--|
| (イ) 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| (ロ) その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用し、連結子会社は、所在地国の法令に基づく定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要と認められる額を計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7,747,372千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,840千株	一千株	一千株	12,840千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 423,696千円
- ・ 1株当たり配当額 33円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 544,428千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 48円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用は短期的な預金等にしており、資金調達は銀行借入による方法にしております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、当連結会計年度は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売先与信・利益調査要領に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売先与信・利益調査要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合が低いため、為替の変動リスクはヘッジしておりません。なお、外貨両替は、必要に応じて行っており、外貨預金の保有残高は必要最低限としております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画書を作成・更新しております。手元資金枠設定要領に従い、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の手元資金枠設定要領に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,301,325	4,301,325	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,857,380	9,857,380	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	264,609	264,609	—
資産計	14,423,315	14,423,315	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,067,279	10,067,279	—
(2) 未払法人税等	523,382	523,382	—
負債計	10,590,662	10,590,662	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の終値によっており、債券は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、連結注記表の「(2) 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（※1）	170,981
長期預り保証金（※2）	12,050

（※1）市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

（※2）市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,192円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 105円44銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

平成27年5月13日開催の取締役会において、次のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | : 1,496,700株
(消却前発行済株式総数に対する割合 11.66%) |
| (3) 消却日 | : 平成27年5月29日
(消却後の発行済株式総数 : 11,343,300株) |

7. その他の注記

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は、21,446千円減少し、法人税等調整額は、21,446千円増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18,028,185	流動負債	11,527,934
現金及び預金	3,858,116	支払手形	4,601,994
受取手形	3,034,873	買掛金	5,421,003
売掛金	6,599,001	未払金	73,945
商品及び製品	4,310,547	未払費用	458,136
原材料及び貯蔵品	16,433	未払法人税等	523,382
前払費用	27,879	賞与引当金	280,987
未収入金	9,873	役員賞与引当金	43,000
繰延税金資産	175,449	その他	125,484
その他	2,166	固定負債	29,015
貸倒引当金	△6,157	長期預り保証金	12,050
固定資産	6,832,967	その他	16,965
有形固定資産	5,040,931	負債合計	11,556,949
建物	1,513,301	純資産の部	
構築物	80,306	株主資本	
機械装置	1,457,956	資本金	1,000,000
車両運搬具	11,151	資本剰余金	
工具器具備品	78,338	資本準備金	621,397
土地	1,899,876	資本剰余金合計	621,397
無形固定資産	141,112	利益剰余金	
ソフトウェア	126,195	利益準備金	214,125
電話加入権	14,820	その他利益剰余金	12,885,919
その他	96	別途積立金	11,200,000
投資その他の資産	1,650,924	固定資産圧縮積立金	37,292
投資有価証券	435,591	繰越利益剰余金	1,648,627
関係会社株式	71,938	利益剰余金合計	13,100,044
関係会社出資金	983,011	自己株式	△1,547,238
繰延税金資産	6,520	株主資本合計	13,174,203
長期前払費用	5,585	評価・換算差額等	
差入保証金	69,537	その他有価証券評価差額金	130,000
その他	78,740	評価・換算差額等合計	130,000
資産合計	24,861,152	純資産合計	13,304,203
		負債純資産合計	24,861,152

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売 上 高		29,127,207
売 上 原 価		23,960,304
売 上 総 利 益		5,166,902
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,226,402
営 業 利 益		1,940,499
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,034	
不 動 産 賃 貸 料	61,200	
貸 倒 引 当 金 戻 入	50,920	
そ の 他	4,904	126,059
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 費 用	15,992	
自 己 株 式 取 得 費 用	20,178	
固 定 資 産 除 却 損	3,478	
そ の 他	3,690	43,340
経 常 利 益		2,023,218
特 別 損 失		
減 損 損 失	16,451	16,451
税 引 前 当 期 純 利 益		2,006,767
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	822,698	
法 人 税 等 調 整 額	△116,469	706,228
当 期 純 利 益		1,300,538

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				別 途 積 立 金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	10,630,000	35,473	1,343,603	12,223,202	△818	13,843,781
当期変動額										
剰余金の配当							△423,696	△423,696		△423,696
別途積立金の 積み立て					570,000		△570,000	－		－
当期純利益							1,300,538	1,300,538		1,300,538
自己株式の取得									△1,546,420	△1,546,420
税率変更による積立金の 調整額						1,818	△1,818	－		－
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	570,000	1,818	305,023	876,842	△1,546,420	△669,578
当期末残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	11,200,000	37,292	1,648,627	13,100,044	△1,547,238	13,174,203

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	107,990	107,990	13,951,772
当期変動額			
剰余金の配当			△423,696
別途積立金の 積み立て			－
当期純利益			1,300,538
自己株式の取得			△1,546,420
税率変更による積立金の 調整額			－
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	22,009	22,009	22,009
当期変動額合計	22,009	22,009	△647,568
当期末残高	130,000	130,000	13,304,203

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|------|---------|
| ・商品 | 総平均法 |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金
(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要と認められる額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,355,560千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

売掛金 86,246千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 452,064千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式 1,497,735株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税否認	38,720千円
減価償却超過額	82,370
賞与引当金	93,007
端材商品評価減	76,646
関係会社出資金評価損	224,667
その他	43,414
繰延税金資産小計	<u>558,826千円</u>
評価性引当額	<u>△224,667</u>
繰延税金資産合計	<u>334,158千円</u>
繰延税金負債	
商品評価変更調整額	△50,536
固定資産圧縮積立金	△17,825
その他有価証券評価差額	△59,160
その他	△24,666
繰延税金負債合計	<u>△152,188千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>181,970千円</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	上海白銅精密材料有限公司	16,490千US\$	非鉄金属加工販売	100	0名	当社より商品及び原材料仕入	非鉄金属販売(注)	361,083	売掛金	19,841
子会社	HAKUDO(T HAILAND) Co., Ltd.	20,000千THB	非鉄金属加工販売	99.9	0名	当社より商品及び原材料仕入	非鉄金属販売(注)	90,980	売掛金	66,404

(注) 市況を勘案して取引条件を決定しております。

主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	廣成株式会社	—	—	自己株式の取得	1,546,420	—	—

(注) 公開買付による自己株式の取得については、買付期間は平成27年2月2日より平成27年3月2日までであり、買付価格は1株につき1,033円にて行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,172円98銭
 (2) 1株当たり当期純利益 101円52銭

8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

平成27年5月13日開催の取締役会において、次のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
 (2) 消却する株式の数 : 1,496,700株
 (消却前発行済株式総数に対する割合 11.66%)
 (3) 消却日 : 平成27年5月29日
 (消却後の発行済株式総数 : 11,343,300株)

9. その他の注記

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は、21,446千円減少し、法人税等調整額は、21,446千円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

白銅株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 橋 佳 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月13日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

白銅株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 橋 佳 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月13日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成27年5月13日

白 銅 株 式 会 社
代表取締役社長 角 田 浩 司 殿

白銅株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 飯 島 純 (印)
社 外 監 査 役 宮 澤 潤 (印)
社 外 監 査 役 額 田 一 (印)

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項および第40条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第30条第2項の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（取締役の責任免除） 第30条 （条文省略）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第30条 （現行どおり）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>
<p>（監査役の責任免除） 第40条 （条文省略）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p>（監査役の責任免除） 第40条 （現行どおり）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役5名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	つ の だ こう じ 角 田 浩 司 (昭和37年8月15日生)	昭和61年4月 東京通運株式会社入社 昭和61年7月 白銅株式会社(現廣成株式会 社)入社 平成13年5月 当社中央支社長 平成14年4月 当社経営企画室長 平成14年12月 当社中国室長 上海白銅精密材料有限公司董 事総経理 平成16年4月 当社執行役員海外営業部長 平成21年1月 上海白銅精密材料有限公司董 事長 平成21年4月 当社執行役員開発営業本部長 平成22年4月 当社開発営業本部長 平成22年6月 当社取締役開発営業本部長 平成22年7月 当社取締役営業本部長 平成23年7月 当社取締役常務 平成24年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	5,000株

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
2	おだりつ 小田 律 (昭和34年3月30日生)	昭和56年4月 日立クレジット株式会社入社 昭和60年8月 白銅株式会社（現廣成株式会 社）入社 平成11年10月 当社経営企画室長 平成14年4月 当社執行役員東部支社長 平成16年6月 当社取締役執行役員 平成18年4月 当社取締役常務執行役員営業 本部長 平成20年4月 当社取締役専務執行役員営業 本部長 上海白銅精密材料有限公司董 事 平成21年4月 当社取締役専務執行役員管理 本部長 平成21年7月 当社取締役常務執行役員管理 本部長兼情報システム部長 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役相談役 平成24年6月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社製造部門管掌取締役 平成25年10月 当社製造部門管掌取締役兼製 造本部長 （現在に至る）	4,000株
3	やまだてつや 山田 哲也 (昭和44年3月28日生)	平成3年4月 株式会社第一勧業銀行（現株 式会社みずほ銀行）入行 平成10年5月 ポストン大学経営大学院卒業 （MBA取得） 平成10年8月 白銅株式会社入社 平成11年4月 当社東部支社東部仕入課長 平成17年10月 当社東部支社厚木営業所長 平成22年4月 当社内部監査室副室長 平成25年6月 当社管理部門管掌取締役 （現在に至る）	373,700株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
4	やま だ みつ しげ 山 田 光 重 (昭和42年9月20日生)	<p>平成3年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>平成14年8月 デロイト・トーマツ・コンサルティング入社</p> <p>平成17年11月 株式会社新生銀行入行</p> <p>平成20年5月 株式会社リヴァンプCFO兼管理部長就任</p> <p>平成20年6月 当社監査役 廣成株式会社代表取締役社長就任（現任）</p> <p>平成22年2月 プレツェルジャパン株式会社監査役就任</p> <p>平成22年4月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社監査役就任</p> <p>平成22年6月 当社取締役</p> <p>平成26年6月 ライフ白銅株式会社取締役就任（現任）</p> <p>平成27年4月 当社特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長 （現在に至る）</p> <p>（重要な兼職の状況） 廣成株式会社 代表取締役社長 ライフ白銅株式会社 取締役</p>	384,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
5	の だ ち あき 野 田 千 秋 (昭和21年11月2日生)	昭和45年4月 住友商事株式会社入社 平成8年3月 同社東京住宅事業部長 平成12年6月 住商建物株式会社代表取締役 社長 平成15年4月 住友商事株式会社建設不動産 本部長補佐 (大阪統括) 平成16年11月 山手高級住宅有限公司取締役 就任 (現任) 平成18年4月 住友商事株式会社理事建設不 動産本部長 平成21年4月 同社生活産業・建設不動産事 業部門長付 平成23年6月 当社取締役就任 (現在に至る) 平成25年8月 株式会社ジオベクトル取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 山手高級住宅有限公司 取締役 株式会社ジオベクトル 取締役	2,000株

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
6	※ ふるかわじゅんいち 古河潤一 (昭和43年3月27日生)	平成2年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成19年4月 朝日ライフアセットマネジ メント株式会社出向 企画総務 部長 平成20年8月 古河林業株式会社山林事業本 部長 平成21年10月 同社常務取締役兼山林事業本 部長 平成22年4月 同社代表取締役社長就任(現 任) (重要な兼職の状況) 古河林業株式会社 代表取締役社長	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち、野田千秋氏および古河潤一氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、野田千秋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、古河潤一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
5. ①野田千秋氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が商社等で培った知識・経験を持っており、企業統治について十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
- ②古河潤一氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が豊富な経営者経験および幅広い見識等を持っており、経営者としてのバランス感覚を活かした健全かつ効率的な経営について十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
6. 野田千秋氏は、現在、当社の社外取締役であります。取締役として今までの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
7. 当社は野田千秋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、野田千秋氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、古河潤一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役飯島純氏および監査役宮澤潤氏の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	い い じ ま じ ゅん 飯 島 純 (昭和35年11月6日生)	昭和58年3月 白銅株式会社（現廣成株式会 社）入社 平成10年4月 当社内部監査室長 平成11年4月 当社経営企画室長 平成11年10月 当社中央支社長 平成13年4月 当社管理部長 平成14年4月 当社執行役員管理部長 平成18年2月 当社北部支店部長 平成18年10月 当社東部支社長 平成21年8月 当社経理課長 平成25年4月 当社内部監査室課長 平成25年6月 当社監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社根本商會 取締役	6,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
2	※ は せ が 川 さと こ 長 谷 川 聡 子 (旧 姓 お よ び 職 務 上 の 氏 名 に 二 井 矢 聡 子) (昭 和 43 年 11 月 27 日 生)	平成6年4月 東京弁護士会登録 森綜合法律事務所（現森・濱 田松本法律事務所）入所 平成9年5月 ケンブリッジ大学法学部大学 院卒業 平成9年6月 リンクレーターズ・アンド・ ペインズ（現リンクレーター ズ）ロンドンオフィス出向 平成19年4月 末吉綜合法律事務所（現潮見 坂綜合法律事務所）開設（現 任） 平成26年6月 アルパイン株式会社取締役就 任（現任） 株式会社朝日ネット取締役就 任（現任） （重要な兼職の状況） アルパイン株式会社 取締役 株式会社朝日ネット 取締役	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 長谷川聡子氏は、社外監査役候補者であります。長谷川聡子氏を社外監査役候補者および同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 長谷川聡子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、飯島純氏および長谷川聡子氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としておりません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
みやざわ じゅん 潤 (昭和29年8月14日生)	昭和62年4月 東京弁護士会登録 平成4年4月 宮澤潤法律事務所設立(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮澤潤氏は、補欠の社外監査役候補者であります。宮澤潤氏を補欠の社外監査役候補者および同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、8年間にわたり当社社外監査役として職務を適切に遂行いただいた実績と、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
3. 宮澤潤氏が就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名（うち社外取締役2名）に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額43百万円支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
 コンファレンススクエア エムプラス グランド



- 交通
アクセスの
ご案内**
- JR
「東京駅」(丸の内南口).....徒歩約3分
京葉線「東京駅」10番出口より直結
 - 地下鉄
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口.....徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由.....徒歩約3分
都営三田線「大手町駅」D1出口.....徒歩約4分
東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口.....徒歩約6分